

様式第 8

平成 2 5 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地 域 名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
山形市・上市市・山辺町・中山町地域	山形市・上市市・山辺町・中山町 山形広域環境事務組合	平成18年度～平成24年度	平成18年度～平成24年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成17年度)	目標 (割合※ 1) (平成25年度) A	実績 (割合※ 1) (平成25年度) B	実績 B / 目標 A	
排出量	事業系 総排出量	26,504 トン	24,910 トン (H17比-6.0%)	27,791 トン (H17比+4.9%)	111.6%
	1 事業所当たりの排出量	1.4 トン/事業所	1.4 トン/事業所 (H17比+0.0%)	1.6 トン/事業所 (H17比+12.2%)	114.3%
	家庭系 総排出量	83,997 トン	71,737 トン (H17比-14.6%)	70,252 トン (H17比-16.4%)	97.9%
	1 人1日当たりの排出量	232 kg/人	197 kg/人 (H17比-15.1%)	181 kg/人 (H17比-22.0%)	91.8%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	110,501 トン	96,647 トン (H17比-12.5%)	98,043 トン (H17比-11.3%)	101.4%
再生利用量	直接資源化量	5,228 トン (4.7%)	5,240 トン (5.4%)	6,413 トン (6.5%)	122.4%
	総資源化量	21,832 トン (19.8%)	21,772 トン (22.5%)	22,858 トン (23.3%)	105.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	79,658 トン (72.1%)	69,754 トン (72.2%)	72,644 トン (74.1%)	104.1%
最終処分量	埋立最終処分量	19,769 トン (17.9%)	16,630 トン (17.2%)	13,164 トン (13.4%)	79.2%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化の検討	山形市 上山市 山辺町 中山町	家庭系ごみの有料化について検討する。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19～21年度に家庭ごみの有料化を検討し、22年度より実施した。有料化の方法は、指定袋（証紙）制であり、ごみの発生抑制を図った。 実施に当たっては、市長を本部長とする「山形市家庭系ごみ有料化実施本部」を設置し、地域説明会の開催や町内会が管理する集積所への支援など様々な取組みを実施してきた。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月に上山市ごみ減量市民委員会を発足し、各分野の団体からの推薦及び公募による委員14名でごみの減量と家庭系ごみの有料化について10回にわたって検討し、結果を市長に報告した。 平成20年6月に第2期上山市ごみ減量市民委員会を発足し、有料化等について7回にわたって検討し、平成22年6月に提言書を市長に提出した。 平成22年4月～5月、ごみの有料化について全地区説明会（100回開催し、全世帯の46%にあたる5,111人が参加した。）を開催し、平成22年7月より実施した。 <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月より家庭系ごみの有料化実施に向け、20・21年度に各地区公民館9ヶ所で住民説明会を開催し、有料化への意見聴取を行うとともに、有料化及びごみ減量化への理解を得た。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月、ごみの有料化について町内15ヶ所で住民説明会を実施 平成22年7月より家庭系ごみの有料化を実施。有料化の対象は「もやせるごみ」「雑貨品・小型廃家電類」「プラスチック類」「埋立ごみ」とした。また、平成25年3月にごみ処理基本計画を見直した。
	12	啓発活動の充実	山形市 上山市 山辺町 中山町 山形広域環境事務組合	住民・事業者に対して、ごみ減量化等の啓発を行う。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ごみ減量・分別大百科」の配布やホームページでの広報、「広報やまがた」、「公民館・コミセンだより」等の広報誌によるPRなどを行った。 自治会等各種団体からの要請に応じて出前講座を実施した。 6月の環境月間に合わせて、ごみ減量ロビー展を開催した。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月、「ごみゼロかみのやま市民行動宣言」を市議会で議決。ごみ減量を市民一丸となって推進するべく広報紙で特集を行った。 平成21年2月～3月、ごみ区分説明会（食品系プラスチックの燃やせるごみへの移行、古紙類・廃食油の収集開始）を市内全地区を対象に99回開催し、全世帯の51%にあたる5,645人が参加した。 平成22年12月～23年2月、清掃工場建設に関わる住民説明会・先進施設の見学会を実施（説明会22回、清掃工場見学会2回） <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年8月にごみ・リサイクル推進キャラクター「リサイくるへん」を製作し、各種ごみ減量化啓発活動を実施した。 平成24年8月に町ホームページへごみに関する専用ページ「ごみ大辞典」を作成し、ごみの分別資源化と減量化の啓発周知に努めた。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月にごみ有料化に際し、冊子「ごみの分け方・出し方」を改訂し、ごみの減量化や資源化を推進。 ホームページや広報誌等を活用し、住民への啓発を行った。 <p>【山形広域環境事務組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接の啓発活動は実施していないが、当組合を組織する構成市町に対し、ごみ減量化への啓発活動を実施するよう働きかけた。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績																												
	13	資源再利用回収運動への支援	山形市 上市市 山辺町 中山町	集団資源回収を促進し、ごみの排出抑制に資する。集団資源回収に対し、報奨金交付制度を充実させる。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源回収実施団体には、その回収方法と回収量に基づき、資源回収推進費を交付してきた。 本市のごみ減量運動を「安定・円滑」に推進するため、山形市再生資源協同組合（組合員26社）に対して、ごみ減量運動推進費を組合が取り扱った資源回収量に基づいて交付してきた。 <p>【上市市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団資源回収実施団体への支援金交付（平成21年4月から1kg当たり2円→4円） <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施期間以前より集団資源回収団体への奨励金制度を実施しており、実施期間においても継続的な奨励金交付に努め資源回収の推進を図った。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画期間以前より資源回収団体への奨励金制度を実施している。 																												
	14	店頭回収の推進	山形市 上市市 山辺町 中山町	拠点回収を実施することにより、ごみの排出抑制に資する。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「雑がみ」分別のきっかけづくりと習慣づけのため、平成22年6～7月、スーパーの店頭にて「雑がみ」リサイクルキャンペーンを実施した。 <p>【上市市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全戸配布している衛生組合連合会の広報紙で、食品トレー・牛乳パックの店頭回収を行っている店舗を紹介し排出抑制を図った。 リサイクルリレーセンター内に古紙類の拠点回収所を設け、市民の利便と資源化の推進を図った。 <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各店舗で独自に回収しており、町が主体となっては実施していない。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部店舗で食品トレー等を自主回収しており、町の施策として店頭回収は実施していない。 																												
	15	生ごみ処理機等の設置助成	山形市 上市市 山辺町 中山町	生ごみを自家処理することにより、ごみの排出抑制に資する。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年度から実施している生ごみ処理機等購入補助制度の普及に努め、23年度185基、24年度176基の助成を行い、発生抑制と資源化の推進を図った。 <p>【上市市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器は昭和60年代から斡旋を行っているが、普及拡大を図るため平成21年度からコンポスター・EMぼかし容器の補助額を1/2→2/3 電気式生ごみ処理機を20,000円→25,000円に拡大した。実績は次の通り。 <table border="1"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>コンポスター68基</td> <td>EMぼかし容器26基</td> <td>電気式2基</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>60</td> <td>24</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>68</td> <td>92</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>99</td> <td>62</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>116</td> <td>67</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>71</td> <td>26</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>69</td> <td>45</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施期間以前より家庭用生ごみ処理機補助金は交付しているものの、平成22年度に補助制度を見直し、補助金の上限額を2万円から3万円とし、購入促進を図った。ごみ処理機の補助件数は、22年度20基、23年度5基、24年度5基という状況です。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機の購入補助金については、事業実施期間以前より実施しており、各年度の実績は以下の通り。 18年度1基 19年度1基 20年度5基 21年度2基 22年度14基 23年度0基 24年度3基 また、町衛生組合連合会において、コンポスターの斡旋を行っており、町で購入費の一部を補助している。 	平成18年度	コンポスター68基	EMぼかし容器26基	電気式2基	平成19年度	60	24	9	平成20年度	68	92	11	平成21年度	99	62	37	平成22年度	116	67	36	平成23年度	71	26	3	平成24年度	69	45	4
平成18年度	コンポスター68基	EMぼかし容器26基	電気式2基																															
平成19年度	60	24	9																															
平成20年度	68	92	11																															
平成21年度	99	62	37																															
平成22年度	116	67	36																															
平成23年度	71	26	3																															
平成24年度	69	45	4																															

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	16	容器包装廃棄物等の排出抑制	山形市 上山市 山辺町 中山町	消費者、販売業者、行政の協調によるワンウェイ容器、過剰包装の抑制対策を検討するとともにその普及、啓発に努める。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者団体と協力し、食品トレーリサイクルの店頭キャンペーンを行った。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンウェイのガラスびんは3色別に分けて市民が排出することによって、全量を容器リサイクル協会に引渡し、資源化を行ってきた。生きビン（リターナブルびん）も分別収集によって全量を資源化している。 <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各店舗で独自に回収しており、町が主体となつては実施していない。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部店舗で食品トレー等を自主回収しており、町の施策として店頭回収は実施していない。
	17	買い物袋持参運動の普及・促進	山形市 上山市 山辺町 中山町	地域の商工会・各種団体と連携しながら、「買い物袋持参運動」を普及・促進する。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月から、食品系スーパー7社31店舗でレジ袋の無料配布を中止しており、その後、他のスーパーに取組みが拡大し、現在11社、36店舗に「レジ袋の無料配布中止」の取組みを拡大してきた。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月、市内の主なスーパー6店舗とレジ袋の無料配布中止の協定を締結し、レジ袋の削減を図った。合わせて、ポスターやマスコットを製作し、市民への啓発を行った。 <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月よりマイバック運動（買い物袋持参運動）を実施し、レジ袋等の削減によるごみ減量化に努めた。 平成23年5月よりレジ袋無料配布取りやめ店舗登録制度を実施し、更なる事業推進を図った。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内一部店舗のレジ袋有料化により、買い物袋の持参を図った。
	18	事業者に対する減量化指導の徹底	山形市 上山市 山辺町 中山町	事業系ごみの排出抑制対策を講じる。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より大規模事業所等（約200事業所）を対象にして条例で提出を義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」提出の説明会を開催し、指導を行った。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的インセンティブによって事業系ごみの削減を図るため、廃棄物処理手数料の見直しと改定を行う。（平成22年7月 焼却手数料200円/10kg→240円/10kg 不燃ごみ処分手数料130円/10kg→160円/10kg 半郷清掃工場への搬入270円/20kg→320円/20kg） <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの排出抑制、資源化の推進に関し指導を行った。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの排出抑制、資源化の推進に関し指導を行った。
	19	燃やせるごみからの古紙類の回収	山形市 上山市 山辺町 中山町	行政による古紙・雑紙回収を徹底する。	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団回収以外に、ペットボトルの収集曜日に回収日を設け紙ごみの資源化を図った。 平成24年度、雑がみ回収袋を11店舗にて各2,877枚配布した。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの減量とリサイクル推進のため、燃やせるごみに混入しがちな雑紙を市民が分別し、古紙類として排出を促すために、全戸に雑紙回収袋を配布する。 (配布実績) 平成20年度 各世帯10枚配布 平成21年度 10枚 平成22年度 10枚 平成23年度 8枚 平成24年度 5枚 <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より町独自の雑がみ袋を製作し、各世帯へ6枚ずつ配布を行い、古紙等の分別資源化の徹底に努めた。 平成22年度からは各世帯10枚ずつに枚数を増やし、更なる分別推進を図った。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4土曜日に町による古紙類回収（新聞・雑誌・雑紙・段ボール）を実施している。 燃やせるごみから紙ごみの資源化を図るため、雑がみ回収袋を、平成21年度から平成23年度までは全世界に12枚／年を配布し、平成24年度からは各世帯から必要枚数を取りまとめのうえ、毎年10月に配布した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31 32	エネルギー回収推進施設の整備に係る計画支援事業	山形広域環境事務組合	環境影響評価、測量、調査、設計等	平成24年度	【山形広域環境事務組合】 ・ 山形市内に建設する施設は、計画のとおり順調に進行している。生活環境影響調査は、計画のとおりH24年度に着手し、H25年度に終了している。測量、地質、地下水調査は、H24年度に終了した。施設整備基本計画の作成は、H24年度に着手し、H25年度に終了している。
						・ 上市市内に建設する施設は用地選定が難航したため、事業実施時期が遅れた。H25年度からは第2期計画として順調に進行している。 生活環境影響調査は、H25年度に着手し、H26年度中に終了する予定である。測量、地質、地下水調査は、H25年度中に調査を終了している。敷地造成基本計画、基本実施設計、施設整備基本計画等は第2期計画としてH25年度に着手している。
その他	41	不要品の再生利用の推進	山形市 上市市 山辺町 中山町 山形広域環境事務組合	不要品の補修、再生の場を検討し、再生利用の推進を図る。	平成19年度 ～ 平成20年度	【山形市】【上市市】【山辺町】【中山町】 ・ フリーマーケットが実施された。
						【山形広域環境事務組合】 ・ 不要品を再生利用出来るか検討を行ったが、当組合の施設であるリサイクルセンターでは、不要品の補修や展示するスペースがないことから、不要品の再生利用は実施出来なかった。
その他	42	庁用品、公共事業における再生品の使用促進等	山形市、 上市市、 山辺町、 中山町、 山形広域環境事務組合	庁用品、公共事業において再生品の使用を促進する。	平成18年度 ～ 平成24年度	【山形市】 ・ ごみ減量推進課内に雑紙などの分別場所を設置し、紙の再生利用を図った。
						【上市市】 ・ 第2期上市市環境率先行動計画（平成19年度～23年度）にグリーン購入法に基づくエコマーク製品の積極的利用を盛り込み、全庁として取り組んだ。
						【山辺町】【中山町】 ・ 事業実施期間は未定であるが、庁舎内のコピー用紙を再生紙に切り替え、再生品の使用促進に努めた。 【山形広域環境事務組合】 ・ 庁用品については再生品を極力使用しよう心がけたとともに、構成市町に対しても再生品の使用を促進するよう呼びかけた。
その他	43	家電リサイクルに関する普及啓発	山形市、 上市市、 山辺町、 中山町、 山形広域環境事務組合	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成18年度 ～ 平成24年度	【山形市】 ・ 特定家庭用機器再商品化法等について、ポスターや広報紙等を活用して分かりやすく説明し、廃家電、パソコンなどが適切に回収、再商品化がされるように、小売店と協力して啓発に努めた。
						【上市市】 ・ 家電リサイクル品の出し方については、平成24年2月に作成した「ごみの分け方・出し方」の冊子に掲載し、全戸配布した。
						【山辺町】 ・ 家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発等については、広報紙やホームページ、ごみのポスターや冊子などを活用し、住民への啓発周知に努めた。 【中山町】 ・ 家電リサイクル法に基づく処理の普及推進については各種パンフレットの窓口設置や、町作成冊子「ごみの分け方・出し方」や、ホームページ等を活用し啓発に努めた。 【山形広域環境事務組合】 ・ 家電リサイクル法に基づく処理が普及推進されるように、構成市町に対して働きかけた。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績																												
	44	不法投棄対策	山形市、 上山市、 山辺町、 中山町、 山形広域環境 事務組合	分別区分の徹底 と、パトロール強化	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月「不法投棄のない山形市を目指す条例」を制定し、市民・事業者・行政が一体となって不法投棄に取り組んできた。 監視カメラや不法投棄防止看板の設置などとともに適宜、早朝・夜間のパトロールを実施した。 <p>【上山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄のパトロールと回収業務を、シルバー人材センターに委託し実施してきた。 (実績) <table border="1"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>パトロール日数30日/年</td> <td>回収量2,960kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>35日</td> <td>3,800kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>33日</td> <td>2,910kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>74日</td> <td>4,510kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>78日</td> <td>3,150kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>90日</td> <td>5,260kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>90日</td> <td>5,800kg</td> <td></td> </tr> </table> <p>【山辺町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の多い箇所については看板や防護ネットなどを設置するとともに、平成22年度からはシルバー人材センターに委託し、不法投棄巡回パトロールを定期的に行っている。 <p>【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全監視員として6名（平成23年度～7名に増員）を採用し、河川敷や山林等へのパトロールを週1回実施し、不法投棄防止を図った。 不法投棄箇所へ看板を設置した。 <p>【山形広域環境事務組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成市町に対し、分別区分が適正になされるように、普及啓発の呼びかけとパトロールの強化について働きかけた。 	平成18年度	パトロール日数30日/年	回収量2,960kg		平成19年度	35日	3,800kg		平成20年度	33日	2,910kg		平成21年度	74日	4,510kg		平成22年度	78日	3,150kg		平成23年度	90日	5,260kg		平成24年度	90日	5,800kg	
平成18年度	パトロール日数30日/年	回収量2,960kg																																
平成19年度	35日	3,800kg																																
平成20年度	33日	2,910kg																																
平成21年度	74日	4,510kg																																
平成22年度	78日	3,150kg																																
平成23年度	90日	5,260kg																																
平成24年度	90日	5,800kg																																
	45	災害時の廃棄物処理体制の整備	山形市、 上山市、 山辺町、 中山町、 山形広域環境 事務組合	域内体制の協議。 相互援助協定	平成18年度 ～ 平成24年度	<p>【山形市】【上山市】【山辺町】【中山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町作成の地域防災計画で災害廃棄物の処理について明示し、必要に応じて見直しを図った。 <p>・山形市では、災害廃棄物の受け入れ処理は、国の「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」及び「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」など、並びに山形県の「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」に準拠して行ってきた。</p> <p>【山形広域環境事務組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した大崎地域広域行政事務組合より要請があり、当組合所管施設の山形広域クリーンセンターにて、し尿処理を一時的に請け負った。 																												

3 目標の達成状況に関する評価

1. ごみ処理に関する目標

再生利用量、減量化量、最終処分量についてはいずれも目標を達成する結果となった。特に最終処分量は、目標の8割以下まで削減することができた。

家庭系ごみでは1人当たりの排出量で目標の197kgを大きく上回る181kgとなり、基準年（平成17年度）の約22%の減量を達成している。有料化施策の効果と事業系ごみに対する排出指導の効果によるものとする。

一方、事業系ごみは基準年より約5%増加しており、家庭系ごみの削減にもかかわらず排出量合計では目標（平成17年度比-12.5%）を達成できていない。

事業系ごみの増加要因として、1つは家庭系ごみの有料化や事業系ごみの排出指導による家庭系ごみからの移行が挙げられるが、全体の排出量を押し上げた大きな要因として、近年の景気回復による事業活動の活性化と地域内の高齢化による福祉施設の増加が挙げられる。

今後も、発生抑制と資源化の推進に努め、新たなエネルギー回収施設の整備に取り組み、循環型形成社会の構築に努めていく。

（都道府県知事の所見）

排出量については、家庭系のごみ排出量は目標値を達成しており、ごみ処理有料化をはじめとする家庭ごみを対象とした各種施策が順調に行われてきたことがうかがえる。事業系のごみ排出量の実績は目標値を上回っているが、その要因について、近年の景気回復による事業活動の活性化と地域内の高齢化による福祉施設の増加によるものと分析していることから、こうした要因を考慮しながら市町村ごとに実施している事業系ごみの排出抑制対策を強化していくことが必要と考えられる。

再生利用量及び最終処分量については、目標値を達成しており、各施策の実績からも発生抑制・再生利用への取組みが推進されていることが確認できる。

全体として、地域計画の取組状況について概ね評価できる。引き続き、ごみ減量・リサイクルの推進に努めていただきたい。